

承認・却下決定欄	承認日：出店を承認する 池田阿波踊露店暴排委員会 委員長 平尾 壮 作
----------	---

2025年 月 日

出 店 申 込 書

池田阿波踊露店暴排委員会 殿

あてはまる方に○をしてください。

郵便番号 〒 - (自宅 ・ 会社)
.....
住所
.....
ふりがな
氏 名 印
.....
生 年 月 日 T・S・H 年 月 日
.....
連絡先電話番号
.....

私は、出店に際して、裏面の注意事項を遵守し、誓約事項のいずれにも該当しないことを
表明・確約し、次の通り露店の出店を申し込みます。

出店日	2025年 <input type="checkbox"/> 8月14日(木) <input type="checkbox"/> 8月15日(金) <input type="checkbox"/> 8月16日(土)
営業時間	14日、15日：18時30分から22時30分 16日：18：30分から23時00分

※露店従事者は別紙露店従事者に記載してください。

露店名又は通称	
販売品目	
使用車両	車両登録番号 駐車場所

徳島県移動店舗事業 協同組合員証写貼付欄	
-------------------------	--

注 意 事 項

1. 暴力団員の排除

- (1) 暴力団員又は暴力団員の影響下で出店する者（暴力団員から依頼を受けてアルバイト的に出店する者など）の出店は認めない。
- (2) 暴力団又は暴力団員に利益を提供する等密接関係者の出店は認めない。

2. 遵守事項

- (1) 法律で禁止されている物品又は祭礼の品位を損なうおそれのある物品を販売しないこと。
- (2) 食品を扱う露店は、事前に保健所の飲食店営業等の許可を得ておくこと。
- (3) 火気を使用する露店は、消火器を常設すること。
- (4) 出店場所付近の形状の変更を伴う工作をしないこと。
- (5) ゴミ類は、出店者の責任において確実に処理すること。
- (6) 出店場所は、使用前の状態に復すること。
- (7) 交通法令を遵守し、物品の搬出入にあたっては交通の支障にならないよう努めること。
- (8) 使用する車両は、指定された駐車場などへ駐車すること。
- (9) 祭礼終了後は、速やかに閉店し、会場から退出すること。
- (10) 責任者を常駐させると共に、連絡方法等を明らかにしておくこと。

3. 許可証などの携帯、掲示

出店者は、次に掲げる許可証等を携帯し、又は、露店等の見えやすい場所に掲示しなければならない。

- (1) 出店承認証
- (2) 公道に出店した場合は、道路使用許可証
- (3) 食品を扱う場合は、飲食店営業許可証

4. 名義貸、転貸等の禁止

出店承認証は、申込者本人に対する承認であり、名義貸し、承認証の転貸等の他、承認を受けていない従事者の従事については、これを禁止する。

5. 必要経費の負担

出店者は、露店暴排委員会から出店等に伴う諸経費の請求を受けた時は、これを支払わなければならない。

6. 違反時の処置

上記の注意事項に違反した出店者については、主催者の判断により出店の中止を命じ、必要に応じて直ちに撤去していただきます。なお、これに伴う損害について、主催者は一切の責任を負いません。

誓 約 書

私、又は従事者は、下記のいずれかに該当することが判明した場合には、徳島県内の露店から排除（申請の却下・出店承認の取消）等いかなる処分を受けても異議はなく、これより生じた損害についても、一切私の責任と致します。また、当該出店申込書に記載の情報を警察に提出する事について同意致します。

記

- 1 表面に記載した事項に虚偽はありません。
- 2 私又は従事者は、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、社会運動等標ぼうゴロ（以下「暴力団等反社会的勢力」という。）等には該当せず、当該団体にも属しません。また、将来においても該当することはありません。
- 3 私又は従事者は、暴力団又は暴力団員を不当に利用したり、資金や便宜を供与する等維持運営に協力したりせず、また、社会的に非難されるべき関係も有しておりません。
- 4 出店に際し、申請した者以外の者は、従事させませんし、名義も貸しません。
- 5 私又は従事者は、自ら又は従事者若しくは第三者を利用して、次の各号に該当する行為は、絶対に致しません。
 - (1) 暴力的要求行為又は法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (2) 暴力行為、脅迫等各法令に違反する行為
 - (3) 当該祭礼の信用を毀損し、又は業務を妨害する行為
 - (4) 暴力団等反社会的勢力に支配され、又は関与する店舗で稼働する行為
 - (5) 暴力団等反社会的勢力が所有・管理する土地、建物、車両を利用する行為
 - (6) 暴力団等反社会的勢力を利用し、財産上の利益、便宜を供与し又は受ける行為
 - (7) 出店承認証を転貸し、承認された従事者以外の者を従事させる行為
 - (8) その他、当該祭礼における露店の出店等に関する規約に規定された禁止行為並びに遵守事項に違反する行為

2025年 月 日

池田阿波踊露店暴排委員会委員長 殿

申請者 自 署

⑩

(別紙 一 露店従事者) ※住所は番地まで記載すること

※8/14を基準に年齢記載すること ※証明書ははっきり顔が分かるもの ※代表者の方も記入してください。

1	住所	〒 -
	ふりがな
	氏名	
	生年月日	T・S・H 年 月 日 (歳)
	電話番号	
2	住所	〒 -
	ふりがな
	氏名	
	生年月日	T・S・H 年 月 日 (歳)
	電話番号	
3	住所	〒 -
	ふりがな
	氏名	
	生年月日	T・S・H 年 月 日 (歳)
	電話番号	
4	住所	〒 -
	ふりがな
	氏名	
	生年月日	T・S・H 年 月 日 (歳)
	電話番号	
5	住所	〒 -
	ふりがな
	氏名	
	生年月日	T・S・H 年 月 日 (歳)
	電話番号	

(別紙 一 露店従事者) ※住所は番地まで記載すること

※8/14を基準に年齢記載すること ※証明書ははっきり顔が分かるもの ※代表者の方も記入してください。

6	住所	〒 -
	ふりがな
	氏名	
	生年月日	T・S・H 年 月 日 (歳)
	電話番号	
7	住所	〒 -
	ふりがな
	氏名	
	生年月日	T・S・H 年 月 日 (歳)
	電話番号	
8	住所	〒 -
	ふりがな
	氏名	
	生年月日	T・S・H 年 月 日 (歳)
	電話番号	
9	住所	〒 -
	ふりがな
	氏名	
	生年月日	T・S・H 年 月 日 (歳)
	電話番号	
10	住所	〒 -
	ふりがな
	氏名	
	生年月日	T・S・H 年 月 日 (歳)
	電話番号	